

い 財 第 730 号

平成 30 年 10 月 4 日

各課等の長 様

いすみ市長 太 田 洋

平成 31 年度予算編成方針について(通知)

いすみ市財務規則第 10 条の規定により、平成 31 年度予算編成方針を別添のとおり定めたので通知する。

平成 31 年度 予算編成方針

1. 国の経済情勢と予算の動向

日本経済は、5年半に及ぶアベノミクスの推進により、雇用・所得改善が続く中で、景気回復は、緩やかであるが長期間にわたり継続しています。海外経済が回復する下で、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、名目GDPと実質GDPがともに過去最大規模に拡大しています。

そして、企業部門の改善が家計部門に広がり、国民生活に密接に関わる雇用・所得環境も大きく改善しています。今後も、海外経済の回復が続く下で、各種政策の効果もあいまって、雇用・所得環境が更に改善し、民需を中心とした景気回復が期待されています。ただし、先行きのリスクとして、通商問題の動向を含む海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等には留意する必要があります。

政府では、今後も継続すると思われる少子高齢化という最大の壁に立ち向かい、持続的な経済成長を実現していくため、人づくり革命及び生産性革命を実現・拡大し、潜在成長率の引上げを進めるとともに、成長と分配の経済の好循環の拡大を目指すとしています。そして、2019年10月1日における消費税率の10%への引上げを確実に実現できる経済環境を整備し、消費税率引上げによる需要変動の平準化に万全を期すことに加え、日本銀行には、2%の物価安定の目標の下、金融緩和を推進し、目標をできるだけ早期に実現することを期待するとしています。

2. 地方財政の状況

地方財政では、平成 31 年度の通常収支分について、厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面において、子ども・子育て支援や地方創生、公共施設等の適正管理に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととしています。また、歳入面においては、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、平成 30 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずる大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとしています。

千葉県の財政状況については、平成 29 年度は、景気回復に伴う個人県民税や法人二税の増及び円安・原油高に伴う輸入額の増による地方消費税の増などにより県税収入が伸びたこと、執行時における徹底した経費の節減に努めたことなどから、黒字を確保することができました。一方で、今後の県税や地方交付税などの歳入の大幅な伸びが期待できない中、高齢化の進展による社会保障費の増など、義務的経費が増加傾向にあることに加え、老朽化が進む施設への対応など、厳しい財政状況が続くことが見込まれます。しかし、社会経済情勢の変化に的確に対応し、多様なニーズを踏まえた施策を展開していくため、「千葉県行政改革計画・財政健全化計画」に基づき、事務事業の見直しや県税収入等の自主財源の確保、基金の積立・確保、資産マネジメントの推進など、持続可能な財政構造の確立に努めていくこととしています。

3. いすみ市の財政状況

平成 29 年度決算及び平成 30 年度予算の状況

歳 入 (単位：千円)		H28 決算	H29 決算	H30 当初	9月 現計
依存財源	地方交付税	6,319,645	6,143,997	5,418,000	5,607,870
	譲与税、交付金	982,193	1,046,759	1,074,200	1,074,006
	国・県支出金	2,838,523	2,793,796	2,824,949	2,843,843
	市債	890,600	1,336,900	1,215,800	1,172,600
	小 計	11,030,961	11,321,452	10,532,949	10,698,319
自主財源	市税	3,833,562	3,879,647	3,768,740	3,768,740
	分担金・負担金	135,599	130,544	122,519	127,919
	使用料・手数料	388,748	378,998	371,395	371,395
	繰入金	168,728	409,405	716,277	880,142
	繰越金	373,489	343,860	250,000	360,191
	財産収入、寄附金、諸収入	735,073	761,091	432,120	473,267
	小 計	5,635,199	5,903,545	5,661,051	5,981,654
合 計	16,666,160	17,224,997	16,194,000	16,679,973	
	うち一般財源	12,374,910	12,453,096	11,474,940	11,894,091

歳 出 (単位：千円)		H28 決算	H29 決算	H30 当初	9月 現計
義務的	人件費	2,949,905	2,945,145	3,224,219	3,205,195
	扶助費	2,584,654	2,346,469	2,346,763	2,362,749
	公債費	2,013,401	1,915,582	1,864,446	1,864,446
	経 費 小 計	7,547,960	7,207,196	7,435,428	7,432,390
消費的	物件費	2,351,166	2,498,295	2,528,931	2,743,814
	維持補修費	62,255	45,215	14,381	17,514
	補助費等	2,676,539	2,717,293	2,741,187	2,810,336
	繰出金	1,770,624	1,740,525	1,664,377	1,665,110
	投資・出資・貸付金、積立金	692,805	287,683	238,998	177,597
	経 費 小 計	7,553,389	7,289,011	7,187,874	7,414,371
投資的	普通建設費 (補助)	278,030	622,993	1,075,293	1,076,292
	普通建設費 (単独)	635,005	859,767	495,400	724,415
	災害復旧費	27,917	152,438	5	32,505
	経 費 小 計	940,952	1,635,198	1,570,698	1,833,212
合 計	16,042,301	16,131,405	16,194,000	16,679,973	

平成 29 年度の一般会計決算は、平成 27 年度に策定した「いすみ市・まち・ひと・しごと創生総合戦略」にかかげた 4 つの目標を柱にいすみ市の目指す地域創生に取り組み「選ばれるまち、住み続けられるまち」の実現のため、様々な施策・事業を実施しました。特に「美食の街いすみ サンセバスチャン化計画」により、いすみ製品の認知度向上や販路拡大等の推進、「いすみ市土着菌完熟たい肥センター」を新設し、落葉など、今まで未利用であった資源を活用して土着菌完熟たい肥を生産し、米や野菜等の生産や家畜の悪臭対策に利用し、環境保全型農業の推進による有機の里づくりの更なる展開等を実施しました。

また、子育て支援の充実として、「子ども食堂」実施への支援、学校給食で使用する米の全量を農薬・化学肥料不使用の「いすみっこ」を使用し、市内で生産された安全安心な農作物を次世代を担う子ども達に提供することで食育の推進を図りました。

歳入では、自主財源の繰越金等が減少しましたが市税、財産収入・寄附金等が増加しました。また、地方交付税の割合は、前年度より決算総額で 2.8 ポイントの減、一般財源で 0.6 ポイントの増となっています。歳出では、統合小学校建設に伴い物件費や普通建設費が大幅に増加しましたが、人件費、扶助費、積立金等が減少しました。

平成 30 年度当初予算では、交付税の減額措置を念頭に、合併特例措置が終了した後も財政の健全性が確保され、持続可能となるよう引き続き行財政改革に取り組んでいくことを認識し、予算編成したところであります。

現在、健康寿命が世界一の長寿社会を迎えており、今後の更なる健康寿命の延伸も期待される一方で、全国的に少子高齢化と人口減少が急速に進行し、社会問題となっています。いすみ市においても合併後 12 年間で、人口が約 4,700 人減り、平均 1 日 1 人以上の人口が減っています。今後、今以上に人口減少、高齢化が進んでいくことで、一層働く世代の減少が進むことが予想され、このまま推移すれば納税者の減、地域の衰退が現実のものとなってくると考えられます。このため、引き続き行財政改革の推進と公共施設等の保全管理計画等の策定が重要となってきます。

4. 予算編成の基本方針

平成 31 年度の予算編成においては、合併特例措置が終了した後も財政の健全性が確保され、持続可能となるよう引き続き行財政改革に取り組んでいくことを基本に、各種施策の再検討、再配分を行いながら「いすみ市第 2 次総合計画」に掲げた『幸せ・安心・笑顔あふれるまち いすみ』を目指すとともに、「いすみ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、地方創生の深化に向けた事業の実施に重点化を図ります。

いすみ市の地域資源を見直し、『ここだけのもの』を作ることに全力を尽くすことで、経済を活性化し地域所得の向上、そして若い人が仕事をする土台作りを行うとともに、医療・福祉・介護・子育て・防災・教育・人材育成に取り組むことを重点的に予算編成を実施していきます。

平成 31 年度は地方創生総合戦略の 4 年目を迎えますので、加速的に 4 つの目標達成に向け努力していきます。1 つ目は、経済の好循環をつくること、2 つ目は、地域所得の向上、3 つ目は、地域の魅力度を高めること、4 つ目は、人口減を抑えることとし、物・人が動き、元気な地域をつくりあげて行きたいと考えています。併せて、限られた財源を重点的、効果的に配分し、歳入規模に合った歳出規模への転換を進めるとともに、市税の安定的な確保に努め、各種事業や施設の統廃合等を実施し、現在

のいすみ市に則した予算のあり方を考えつつ、持続するいすみ市にしなければならないと考えます。そのためには、合併時の原点に立ち返り事業の見直しを行う必要があります。

また、合併特例債の活用期間が平成 32 年度から平成 37 年度まで 5 年間延長されたことにより、当市においても現在の計画期間中に新たな「いすみ市新市建設計画」を策定します。そして、今後も合併特例債を活用して必要となる事業精査を実施して行かなければならないと考えます。

平成 31 年度の予算編成にあたっては、次の点に留意されたい。

- (1) 当初予算は、通年型予算として編成することとし、年間を通して予測される全ての収入・支出を見込み計上すること。
- (2) 全ての事務事業について、その存在意義を根底から問い、効果や期間、行政の責任範囲などについて厳しく洗い直し、スクラップ・アンド・ビルドを前提に、経常化する経費の抑制を行いつつ、整理合理化を積極的に進めるとともに、事業の重点化に努めること。
- (3) 国・県・市・各種団体・市民との役割分担を考慮し、相互の財政秩序の明確化を図りつつ、市として財政関与する必要性、優先順位等を精査すること。
特に広域行政については、将来負担を考えつつ事業のあり方、推進を図ること。
- (4) 議会や監査から指摘された事項や、行政区からの要望等に対し、可能な限り対処すること。
- (5) 国や県の補助を積極的に活用するとともに、制度変更等については十分留意し、予算へ反映できるよう情報収集に努めること。

5. 個別的事項

(1) 歳入

(ア) 市税

市税は歳入の大宗をなすものであり、税制改正や経済情勢の推移等を見極め、平成 29 年度決算、平成 30 年度の実績を勘案し、確実な見込額を計上すること。自主財源の確保及び負担の公平性の観点から、より一層の滞納処分等を進めるとともに、課税客体的な捕捉及び徴収率の向上に努めること。特に市税の徴収率については、千葉県下で 54 市町村中 44 位と低いことから更なる徴収率向上に努めること。

(イ) 分担金及び負担金

条例・規則等に基づき、確実な見込額を計上すること。受益者負担の適正化に努め、的確に積算すること。

(ウ) 使用料及び手数料

条例・規則等に基づき、確実な見込額を計上すること。近隣自治体との比較を行い単価の見直しを検討し、利用者負担の適正化を図ること。

(エ) 国・県支出金

予算編成の動向や制度の改廃情報などを的確に把握するとともに、事業内容や効果等を精査し、事業の選択に努めること。真に必要な事務事業について、確実な見込額を計上すること。

(オ) 市債

後年の財政負担を考慮しながら、適債性のある事業について合併特例債の活用や交付税措置のある有利な起債のみを活用すること。事業選択にあたり事前に財政課と協議すること。

(カ) その他の収入

積極的な歳入確保を図ることとし、過去の実績や現状を的確に把握し、適正な見込額を計上すること。新たな財源確保策を模索し、できる限り歳入確保に努めるとともに、施設利用率の向上、収納率改善など積極的かつ具体的な増収策を検討すること。

(2) 歳出

(ア) 人件費

委員報酬については条例の単価により、人数、回数を適宜積算し要求すること。職員給与等については、総務課において算定を行うこと。時間外勤務手当については、事務改善や執行体制の見直し、人事配置の適正化に努め要求すること。また、時差出勤等の制度を有効に活用すること。

臨時職員等賃金は、総務課と協議の上、効率的な雇用計画に基づき計上することとするが、臨時職員は必要最小限の雇用とすること。

(イ) 扶助費

受給要件や給付水準などあらゆる観点から再検討を行い、社会的・経済的実情に合わないもの、効果の乏しいもの等については整理、縮減を図り、適切かつ的確な年間所要額を見積り、補正ありきの要求としないこと。

(ウ) 物件費

経常経費削減のため、引き続き徹底した効率化をすすめること。平成 29 年度決算を踏まえ所要額を計上すること。

旅費、食糧費については必要最小限を算定すること。委託料については、事業効果・経済効果等を十分検討し、安易に業者委託することがないようにするとともに、既存の契約内容を再度検証し精査すること。消耗品費、光熱水費、燃料費等については、引き続き節約に努め、年間所要額を算定すること。積算単価や見直しについ

ては、財政課から追って指示するものである。

(エ) 補助費等

補助金については、行政評価の結果や監査委員からの指摘等を真摯に受け止め、「補助金に関する基本指針」【電子書庫⇒行政改革・施設合理化室の中にあり】に則り、既得権益化することのないようすべての補助金について、必要性や効果を再検証したうえで要求を行うこと。また積極的に補助金の削減、廃止を行うこと。

負担金及び交付金は、運営補助、協議会負担金等についても必要性や負担額の見直しを行うこと。脱退しても差し支えない協議会等からは脱退の手続きをとり、負担金等の縮減に努めること。法令に基づくもの以外は、県・夷隅郡市の負担金審議会により決定した額を計上すること。

(オ) 投資的経費

特に前述した基本方針における重点施策に資する事業を優先とし、後年度の管理体制や財政負担についても慎重に検討を行うこと。市の基本計画との整合に留意し、事業費の積算に当たっては、過不足を生じないよう適正に要求するとともに、国・県補助金の採択についても十分調査、検討を行うこと。特に用地等が伴う事業においては確実な見通しを得たうえで計上すること。

(カ) その他の経費

イベントや行事については、過去の慣例にとらわれることなく、類似事業の整理統合や隔年実施の再検討のほか、構成団体の負担区分についても検討すること。

(3) 特別会計

一般会計に準じて予算編成するものであるが、独立採算を原則とし市民負担の適正化を念頭におきながら、一般会計から安易に基準外の繰入をすることのないよう、事業運営方法などを抜本的に見直し、収入の積極的な確保と徹底した経費の効率化により収支の改善を図ること。

平成 31 年度当初予算要求について

当初予算要求については、財務会計システム（予算編成システム）により入力し、関係資料のみを財政課に提出して下さい。（予算要求書の提出は不要）

1. 入力作業

予算要求の入力は、10月12日（金）から11月16日（金）までの指定期間内に行うこと。土曜、日曜日でも入力できます。

2. 科目新設・訂正、事業名称管理

科目を新設・訂正する必要がある場合（摘要レベルを含め、前年に無いものは全て新設・訂正が必要）は、別紙「科目新設届」を財政課に提出して下さい。（科目新設届の様式は、電子書庫・財政課にある）

事業名を変更する場合は、財政課と必ず協議して下さい。

3. 歳出予算要求入力の留意点

(1) 予算の積算単価が決められているものは、単価入力の方法により予算要求すること。

(2) 入力画面の「根拠/名称」欄には、積算根拠の他、事業概要、計上理由、補助事業名、財源内訳、その他参考となることを入力して下さい。

・特に新規事業については、より詳細に入力して下さい。

・新規事業を入力する時には、根拠欄の1行目に【新規】と明示し、継続事業は【継続】と明示すること。

(3) 歳入予算要求入力時に財源充当を行うので、歳出を先に入力すること。

4. 歳入予算要求入力の留意点

(1) 特定財源のうち充当先が決まっているものは、必ず財源充当を行うこと。

(2) 「根拠/名称」欄は、詳細に入力すること。

5. 提出書類

(1) 各課の主な事業調書（各課必ず提出）

『全庁共有』→『財政課』→『予算編成』→『H31 当初予算』→『主な事業調書』フォルダの中に保存して下さい。

(2) 施設の整備計画書または改修計画書（事業費 300 万円以上）

(3) 継続費設定書、債務負担行為設定書、繰越明許費設定書（該当ある場合）

(4) 要求の根拠となった見積書の写しを1部必ず提出する。

6. 財政課長査定について

(1) 11月26日(月)から予定しています。会場、日程等は後日連絡しますが、都合の悪い日がありましたら予算要求締め切り日までに、財政班まで連絡して下さい。

査定の出席者は、班長(5級職)以上の役職者とします。

(2) スムーズな査定を行うため、事務事業を実施しなければならない理由、新市建設計画や補助事業等との関連、過去からの経緯等について準備願います。また**見積書のコピーについては、全課入力締切日までに課毎取りまとめの上、提出して下さい。**

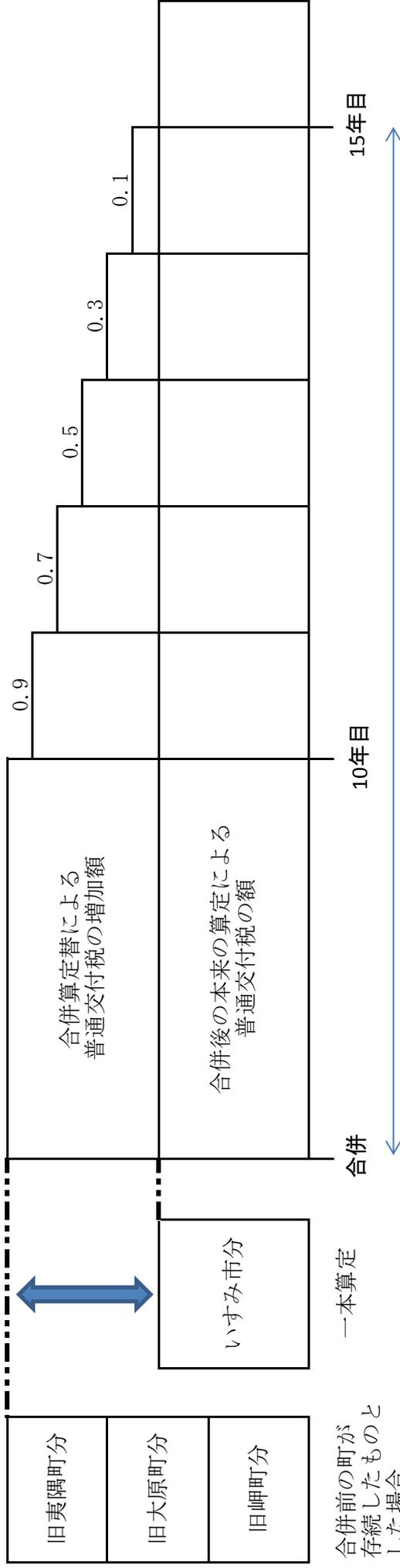
(3) 施設の新設または改修等については、現況(写真)、用途、面積、構造、事業内容、金額、図面等を記載した計画書を提出して下さい。(様式任意)

7. 編成日程(予定)

予算編成事務の日程は、次のとおり予定する。

10月4日	(木)	予算編成会議
10月12日	(金)	当初予算要求入力開始
		↓
11月16日	(金)	当初予算要求入力締切り(午後5時:期限厳守のこと) 関係資料提出期限
11月26日	(月)	～財政課長査定
1月上旬		予算(案)調整
1月18日、21日		市長査定(政策経費の調整等) 予算(案)最終調整
下旬		当初予算(案)県ヒアリング
2月中旬		議会内示会 予算プレス発表
下旬		議案調整
3月上旬		議会定例会

合併に係る財政支援(交付税)



年度	合併算定替による 普通交付税の増加額	合併算定替による普通交付税の縮減額 (H26見直し 無し)	合併算定替による普通交付税の縮減額 (H26見直し 有り)
平成28年度 11年目	7千4百万円 の減	約5.9億円 (平成30年度ベース)	6千7百万円 の減
平成29年度 12年目	1億9千5百 万円の減	1億9千5百 万円の減	1億7千5百 万円の減
平成30年度 13年目	2億9千4百 万円の減	2億9千4百 万円の減	2億7千万円 の減
平成31年度 14年目	4億1千3百 万円の減	4億1千3百 万円の減	—
平成32年度 15年目	5億3千百万 円の減	5億3千百万 円の減	—
平成33年度 16年目	5億9千万円 の減	5億9千万円 の減	—